

第42回 定時株主総会 招集ご通知

<株主様へのお願い>

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当日のご来場は極力お控えいただき、書面（郵送）またはインターネット等により事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
- お土産の配布はございません。

開催日時 2022年6月29日（水曜日）
午前10時 受付開始 午前9時30分

開催場所 茨城県水戸市宮町一丁目6番1号
ホテルレイクビュー水戸
2階 「飛天の間」

議 案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
7名選任の件

企業理念

人を中心とした事業構築を図り
ケースデンキグループに関わる人の幸福を図る。

事業を通じて人の「わ」（和、輪）を広げ、
大きな社会貢献につなげる。

当社は、家電専門店として、
お客様に伝わる「本当の親切」を追求し続け、
お客様に安心して気持ちよくお買い物ができ
アフターサービスが受けられる店づくりを
進めてまいります。

目次

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するご案内…	2
第42回定時株主総会招集ご通知 ……………	3
議決権行使についてのご案内 ……………	4
株主総会参考書類 ……………	6
事業報告 ……………	16
計算書類等 ……………	35

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するご案内

当社は本年6月29日(水曜日)に第42回定時株主総会を開催の予定ですが、新型コロナウイルス感染症の感染予防および拡散防止のため、下記のとおり対応させていただくことといたします。

株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本総会へのご来場を極力お控えいただき、議決権の行使は、書面(郵送)またはインターネット等による方法をご利用くださいますようお願い申し上げます。

●ご来場される株主様へのお願い

- ・ 株主総会当日は、検温などによりご自身の体調をお確かめいただきご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ・ ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用をお願い申し上げます。また、入場の際にはアルコール消毒液の使用にご協力賜りますようお願い申し上げます。
- ・ ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、会場スタッフがお声がけをさせていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

●当社の対応

- ・ 発熱や咳などの症状のある株主様やその他体調不良の株主様には、本総会会場への入場をお断りする場合がございます。また、ご来場の株主様に対しまして、本総会の会場スタッフが検温させていただく場合がございます。
- ・ 予防措置として、役員および会場スタッフはマスクを着用させていただきます。
- ・ 株主総会の議事は、例年よりも円滑・迅速な議事進行となる方法を検討しております。
- ・ 株主様へのお土産の配布はございません。

今後の状況により株主総会の運営・会場に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト(<https://www.ksdenki.co.jp>)でお知らせいたします。

株主各位

証券コード 8282
2022年6月10日

茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
(本社事務所 茨城県水戸市桜川一丁目1番1号)

株式会社 ケーズホールディングス

代表取締役社長執行役員 平本 忠

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、「議決権行使についてのご案内」(次頁)のとおり、書面または電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2022年6月28日(火曜日)午後7時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月29日(水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)
2 場 所	茨城県水戸市宮町一丁目6番1号 ホテルレイクビュー水戸 2階「飛天の間」(裏表紙記載の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第42期(自2021年4月1日至2022年3月31日)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第42期(自2021年4月1日至2022年3月31日)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

以 上

本招集ご通知の内容は、早期に情報をご提供する観点から、発送に先立って当社ウェブサイトに掲載いたしました。

◎当社ウェブサイト <https://www.ksdenki.co.jp>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席いただく場合

開催日時 2022年6月29日（水曜日）午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。



書面（郵送）にて行使いただく場合

行使期限 2022年6月28日（火曜日）午後7時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。



インターネット等にて行使いただく場合

行使期限 2022年6月28日（火曜日）午後7時まで

5頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
 - ① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 したがって、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人または監査等委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 書面による議決権の行使とインターネット等による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による行使内容を有効とさせていただきます。インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.ksdenki.co.jp>)

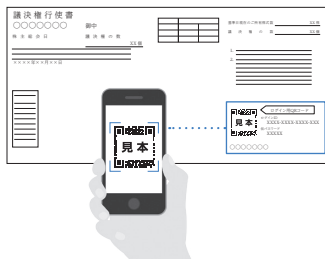


インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

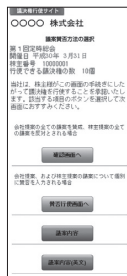
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

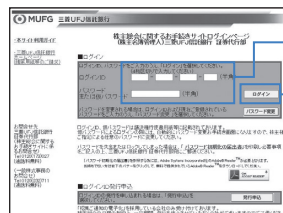
再行する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

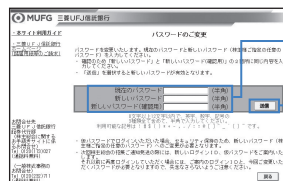
- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027

(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分に関しては、以下のとおりにいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけており、店舗の新設や経営革新のための設備投資を行い会社の成長に努め競争力を強化するとともに安定配当を基本とし、業績に裏付けられた成果配分を行うことを方針といたしております。

- | | |
|--------------------------------|--|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 |
| (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額 | 当社普通株式1株につき金 23円
配当総額 4,382,164,907円
(これにより年間配当は、1株につき中間配当金20円を含め、合計43円となります。) |
| (3) 剰余金の配当が効力を発生する日 | 2022年6月30日 |

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>（ 削 除 ）</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第16条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p><u>2.</u> 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
(新 設)	<p>附 則</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p>
(新 設)	<p><u>第1条</u> 定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p><u>2.</u> 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、<u>定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u>は、なお効力を有する。</p> <p><u>3.</u> 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当等	属性	性別
1	ひらもと 平本 忠 ^{ただし}	代表取締役社長執行役員 株式会社関西ケースデンキ 取締役	再任	男性
2	おおさかなおと 大坂尚登	取締役常務執行役員 営業本部長 株式会社ビッグ・エス 取締役	再任	男性
3	みずのけいichi 水野恵一	取締役常務執行役員 企画・開発本部長兼企画部長 株式会社北越ケース 取締役	再任	男性
4	よしはらゆうじ 吉原祐二	取締役常務執行役員 管理本部長 株式会社デンコードー 取締役 株式会社ケースキャリアスタッフ 常務取締役	再任	男性
5	みずたにたろう 水谷太郎	取締役上席執行役員 経営企画本部長兼経営企画室長 株式会社ギガス 取締役 株式会社テクニカルアーツ 取締役	再任	男性
6	やすむらみやこ 保村美也子	上級執行役員 水戸本店長	新任	女性
7	とくだわかこ 徳田和嘉子	社外取締役 ゆこゆこホールディングス株式会社 代表取締役社長 株式会社ゆこゆこ 代表取締役社長	再任 社外 独立	女性

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

ひらもと
平本ただし
忠 (1958年11月6日生)

所有する当社の株式数…………… 424,488株

取締役会出席状況…………… 17/17回

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1983年 4月	当社入社	2017年 6月	代表取締役社長兼企画・開発本部長
1995年 4月	総合企画部長	2018年 4月	代表取締役社長
1995年 6月	取締役	2020年 6月	代表取締役社長執行役員 (現任)
2003年 6月	常務取締役		株式会社関西ケーズデンキ取締役 (現任)
2006年 6月	専務取締役企画・開発本部長兼企画部長		
2017年 4月	専務取締役企画・開発本部長		

[重要な兼職の状況]

株式会社関西ケーズデンキ 取締役

取締役候補者とした理由

取締役候補者 平本忠氏は、当社取締役として20年以上従事し、2017年より代表取締役に就任いたしております。同氏がこれまでに培われました優れた見識およびその経験を有するため取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

おおさかなおと
大坂尚登 (1973年1月30日生)

所有する当社の株式数…………… 241,900株

取締役会出席状況…………… 16/17回

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1994年 4月	当社入社	2017年 4月	取締役営業本部長
1999年 8月	株式会社ビッグ・エス入社	2018年 6月	常務取締役営業本部長
2004年 6月	同社取締役	2020年 6月	取締役常務執行役員営業本部長 (現任)
2005年 4月	同社専務取締役	2021年 6月	株式会社ビッグ・エス取締役 (現任)
2008年 6月	同社代表取締役社長		
2009年 6月	当社取締役		

[重要な兼職の状況]

株式会社ビッグ・エス 取締役

取締役候補者とした理由

取締役候補者 大坂尚登氏は、株式会社ビッグ・エスにて取締役として10年以上経営に従事してきたほか、当社取締役としても10年以上従事いたしております。同氏が会社経営者として培われました優れた見識およびその経験を有するため取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

みず の けい いち
水 野 恵 一 (1963年3月19日生)

所有する当社の株式数…………… 46,383株
取締役会出席状況…………… 16/17回

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1981年3月	ユニー株式会社入社	2018年4月	上席執行役員企画・開発本部長兼企画部長
2004年2月	当社入社	2018年6月	取締役企画・開発本部長兼企画部長
2008年4月	企画・開発本部開発部部长	2020年6月	取締役上席執行役員企画・開発本部長兼企画部長
2009年7月	執行役員企画・開発本部開発部長	2021年6月	当社取締役常務執行役員企画・開発本部長兼企画部長 (現任)
2012年6月	取締役企画・開発本部開発部長		
2016年6月	上席執行役員企画・開発本部開発部長		
2017年4月	上席執行役員企画・開発本部副本部長兼開発部長兼企画部長		

[重要な兼職の状況]

株式会社北越ケース 取締役

取締役候補者とした理由

取締役候補者 水野恵一氏は、当社取締役として2012年6月から2016年6月まで、また、2018年6月に改めて取締役に就任し、当社取締役として5年以上従事いたしております。同氏がこれまでに培われました優れた見識およびその経験を有するため取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

よし はら ゆう じ
吉 原 祐 二 (1967年2月8日生)

所有する当社の株式数…………… 82,467株
取締役会出席状況…………… 17/17回

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1986年11月	当社入社	2019年6月	株式会社ケースキャリアスタッフ取締役
2009年12月	営業本部営業推進部長		当社取締役管理本部長
2011年6月	執行役員営業本部営業推進部長	2020年6月	取締役上席執行役員管理本部長
2011年11月	執行役員管理本部人事部長	2021年6月	当社取締役常務執行役員管理本部長(現任)
2016年4月	執行役員管理本部総務人事部長		株式会社デンコードー取締役(現任)
2018年4月	上席執行役員管理本部長		株式会社ケースキャリアスタッフ常務取締役(現任)

[重要な兼職の状況]

株式会社デンコードー 取締役

株式会社ケースキャリアスタッフ 常務取締役

取締役候補者とした理由

取締役候補者 吉原祐二氏は、2019年より当社取締役として従事いたしております。同氏がこれまでに培われました優れた見識およびその経験を有するため取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

みず たに た ろう
水谷太郎 (1970年12月11日生)

所有する当社の株式数…………… 10,819株

取締役会出席状況…………… 17/17回

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1999年 9 月	株式会社ユーアイ電器入社	2020年 6 月	取締役上席執行役員経営企画本部 経営企画室長
2005年10月	当社入社	2020年12月	取締役上席執行役員 経営企画本部副本部長兼経営企画室長
2013年 8 月	公認会計士登録	2021年 4 月	取締役上席執行役員経営企画本部長 兼経営企画室長 (現任)
2014年10月	経営企画室部長	2021年 6 月	株式会社ギガス取締役 (現任)
2015年 4 月	執行役員経営企画室部長		株式会社テクニカルアーツ取締役 (現任)
2015年11月	税理士登録		
2019年 4 月	上席執行役員経営企画本部 経営企画室長		

[重要な兼職の状況]

株式会社ギガス 取締役

株式会社テクニカルアーツ 取締役

取締役候補者とした理由

取締役候補者 水谷太郎氏は、公認会計士、税理士としての財務・会計に関する幅広い知見と豊富な業務経験を有しているほか、執行役員としても5年以上従事いたしております。
同氏がこれまでに培われました優れた見識およびその経験を有するため取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

やす むら み や こ
保村美也子 (1970年4月9日生)

所有する当社の株式数…………… 465株

新任

[略歴、当社における地位および担当]

1992年 9 月	当社入社	2019年 6 月	株式会社関西ケーズデンキ取締役
2011年10月	ひたちなか店長	2020年 4 月	当社上級執行役員水戸本店長 (現任)
2017年 4 月	執行役員入間店長	2020年 6 月	株式会社テクニカルアーツ 取締役
2018年 4 月	上席執行役員稲城若葉台店長		
2018年 6 月	株式会社ビッグ・エス取締役		

取締役候補者とした理由

取締役候補者 保村美也子氏は、当社社会の取締役として2018年6月から2021年6月まで従事しておりました。また、執行役員としても5年以上従事いたしております。
同氏がこれまでに培われました優れた見識およびその経験を有するため取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

徳田和嘉子 とく だ わ か こ
戸籍上の氏名：あさいわかこ浅井和嘉子
(1983年8月21日生)

所有する当社の株式数…………… 1,163株
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位および担当】

2008年4月	ゴールドマン・サックス証券株式会社入社	2020年9月	同社代表取締役COO
2011年2月	ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社入社		株式会社ゆこゆこ 代表取締役
2012年4月	株式会社CROSS FM出向 執行役員	2021年6月	ゆこゆこホールディングス株式会社 代表取締役社長 (現任)
2012年9月	同社取締役副社長		株式会社ゆこゆこ 代表取締役社長 (現任)
2013年6月	同社代表取締役社長		当社社外取締役 (現任)
2018年7月	株式会社MAYAホールディングス取締役		
2020年4月	ゆこゆこホールディングス株式会社 取締役COO		

【重要な兼職の状況】

ゆこゆこホールディングス株式会社 代表取締役社長
株式会社ゆこゆこ 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

社外取締役候補者 徳田和嘉子氏は、ゆこゆこホールディングス株式会社にて代表取締役社長として経営に従事しているほか、これまで多数の会社の経営責任者としてその手腕を発揮されております。当社は、同氏が会社経営者として培われました優れた見識およびその経験に基づき、当社の経営を監督していただくことでコーポレート・ガバナンス体制の強化および持続的かつ適正な企業価値向上に資するものと期待しており、同氏を社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 徳田和嘉子氏は、社外取締役候補者であります。当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が選任された場合は、当社は同氏を継続して独立役員とする予定であります。
3. 取締役候補者 徳田和嘉子氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。
4. 取締役候補者 徳田和嘉子氏は、現在当社との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が選任された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたしております。
5. 当社は、取締役全員を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の30頁に記載のとおりです。取締役の選任が承認されますと、引き続き取締役全員は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

（ご参考）当社独立役員の独立性基準

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準を次のとおり定め、以下のいずれかの項目に該当する場合には、十分な独立性を有していないとみなすこととしております。

- 1 当社グループの業務執行者または過去10年間（但し、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことのある者）にあつては、それらの役職への就任の前10年間）において当社グループの業務執行者であった者
- 2 当社グループを主要な（※）取引先とする者またはその業務執行者
- 3 当社グループの主要な（※）取引先またはその業務執行者
- 4 当社グループから役員報酬以外に多額（年間1,000万円超）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- 5 当社グループの会計監査を行う監査法人に所属する者
- 6 当社グループから一定額（年間100万円超）を超える寄附または助成を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
- 7 当社グループが借入れを行っている主要な（※）金融機関またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- 8 当社グループの主要株主または当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
- 9 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- 10 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- 11 過去3年間において上記2から10に該当していた者
- 12 上記1から11に該当する者（重要な地位にある者に限る）の近親者等

※「主要な」とは当社グループにおける年間の取引額が当社連結売上高1%以上であることとしております。

(ご参考) 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス (予定)

本招集ご通知第3号議案記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下の通りとなります。

氏名	経営	店舗開発	営業 マーケティング	商品調達 ・開発	労務・ 人事管理	IT・ システム	財務・ 会計	法務 リスク管理
平本 忠	●	●	●					
大坂 尚登	●	●	●					
水野 恵一		●		●				
吉原 祐二			●		●			
水谷 太郎						●	●	
保村 美也子			●					
社外 徳田 和嘉子	●		●			●		
常勤監査等委員 堀 延也			●					●
監査等委員・社外 高橋 比沙子					●			●
監査等委員・社外 文堂 弘之							●	●
監査等委員・社外 萩原 慎二	●							●

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により経済活動が繰り返し制約を受けていることに加え、国際情勢の悪化から、エネルギー価格や原材料価格の上昇も重なり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした状況のもと、当社グループは、正しいことを確実に実行する「がんばらない(=無理をしない)」経営を標榜し、お客様に伝わる「本当の親切」を実行すべく、「現金値引」、「長期無料保証」、「あんしんパスポート」等お客様の立場に立ったサービスを提供し、家電専門店としてお客様の利便性を重視した地域密着の店舗展開、営業活動を行ってまいりました。その様な中、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底を継続し、折込チラシの自粛や一部店舗での営業時間短縮を継続してまいりました。

また、第1四半期におきましては、緊急事態宣言下での休業要請を受け、最長で4月25日から5月13日までの期間、大阪府、兵庫県、京都府に立地する全39店舗を臨時休業いたしました。

業績につきましては、7月および8月の天候不順や11月および12月に特に東日本において気温が高めに推移したことでエアコンや暖房商品、冷蔵庫等が低調に推移いたしました。1月以降におきましては寒波が到来し堅調に推移したものの、2020年5月の特別定額給付金の支給や6月および8月の猛暑で非常に好調であった前連結会計年度を下回る結果となりました。

なお、商品の品種別売上高は、表1のとおりであります。

出退店状況につきましては、表2のとおり直営店15店舗を開設し、直営店1店舗を閉鎖して店舗網の強化・経営の効率化を図ってまいりました。これらにより、2022年3月末の店舗数は533店(直営店529店、FC店4店)となりました。

以上の結果、売上高は7,472億19百万円(前期比94.3%)、営業利益は417億55百万円(前期比80.7%)、経常利益は465億45百万円(前期比82.0%)、親会社株主に帰属する当期純利益は285億47百万円(前期比73.7%)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。詳細については「連結注記表 2. 会計方針の変更に関する注記」をご参照ください。

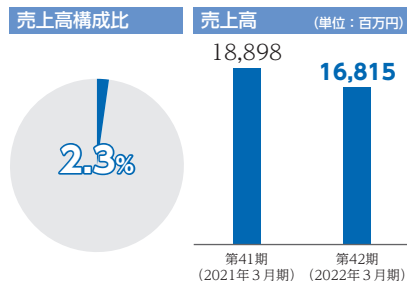
	第41期 (2021年3月期)	第42期 (2022年3月期)	前期比	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	増減率
売上高	792,542	747,219	△45,323	5.7%減
営業利益	51,737	41,755	△9,981	19.3%減
経常利益	56,747	46,545	△10,201	18.0%減
親会社株主に帰属する当期純利益	38,734	28,547	△10,187	26.3%減

表1. 品種別売上高

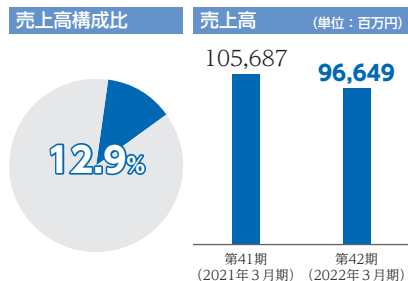
品種別		売上高 (百万円)	構成比 (%)
音響商品		16,815	2.3
映像商品	テレビ	74,909	10.0
	ブルーレイ・DVD	13,428	1.8
	その他	8,311	1.1
	小計	96,649	12.9
情報機器	パソコン・情報機器	50,319	6.7
	パソコン周辺機器	36,262	4.9
	携帯電話	63,607	8.5
	その他	25,796	3.5
小計	175,985	23.6	
家庭電化商品	冷蔵庫	74,259	9.9
	洗濯機	71,561	9.6
	クリーナー	27,765	3.7
	調理家電	51,987	7.0
	理美容・健康器具	31,842	4.3
	その他	30,923	4.1
小計	288,340	38.6	
季節商品	エアコン	92,298	12.3
	その他	27,555	3.7
	小計	119,854	16.0
その他	49,573	6.6	
合計	747,219	100.0	

(注) 当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日公表分)等を適用しております。なお、当該適用にあたっては同基準に定める経過的な取扱いに従っているため、上記「品種別売上高」の対前期比の記載は省略しております。

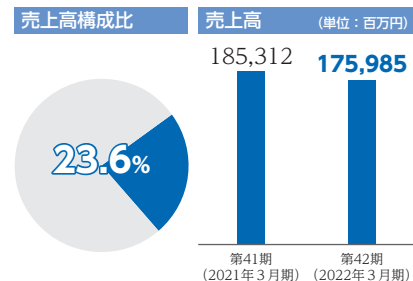
音響商品



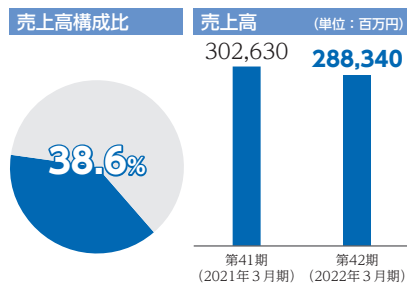
映像商品



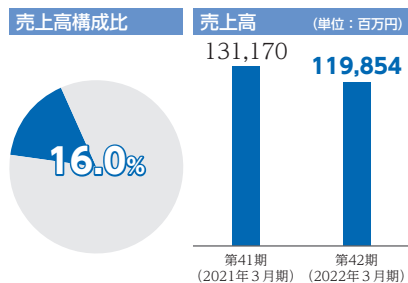
情報機器



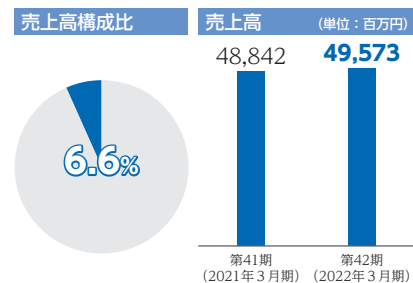
家庭電化商品



季節商品



その他



(注) 当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日公表分)等を適用しております。当該適用にあたっては、同基準に定める経過的な取扱いに従っております。

表2. 出店状況

法人名 (出店数)		店名 (出店月)
(株)ケーズホールディングス (6店舗)		茨城県 : トナリエクレオ店 (7月)
		群馬県 : 高崎店 (11月)
		埼玉県 : 大宮櫛引店 (7月)、岩槻店 (3月)
		千葉県 : 南柏店 (4月)
		東京都 : 足立一ツ家店 (5月)
子会社	(株)ギガス (2店舗)	岐阜県 : 大垣店 (6月) 静岡県 : ラフレ初生店 (4月)
	(株)関西ケーズデンキ (1店舗)	大阪府 : 堺遠里小野店 (2月)
	(株)ビッグ・エス (1店舗)	島根県 : 出雲店 (1月)
	(株)北越ケーズ (2店舗)	富山県 : 富山本店 (9月) 石川県 : 加賀店 (11月)
	(株)九州ケーズデンキ (1店舗)	福岡県 : 博多半道橋店 (2月)
	(株)デンコードー (2店舗)	北海道 : 平岸店 (11月) 宮城県 : 利府店 (3月)

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資額は125億60百万円で、その主なものは店舗の新設、各店舗の改装によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において、当社グループは特記すべき資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社の連結子会社である株式会社ケースソリューションシステムズは、2021年4月1日を効力発生日として、ドコモショップに係る事業をコネクシオ株式会社に事業譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

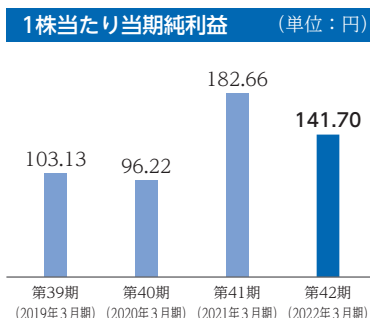
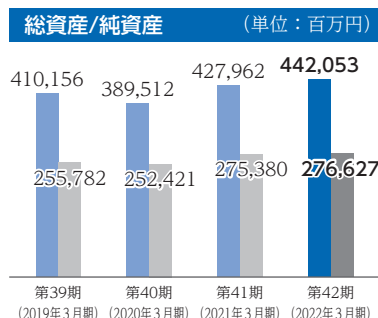
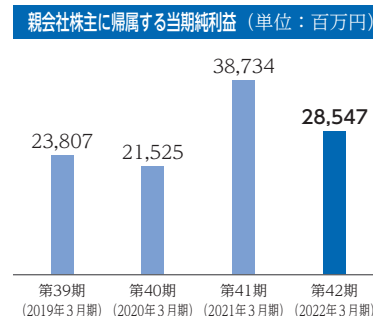
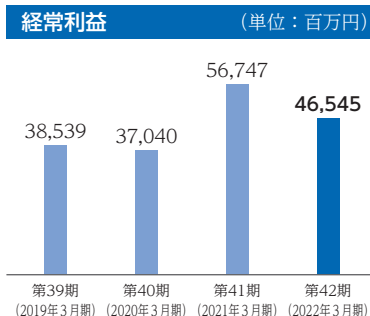
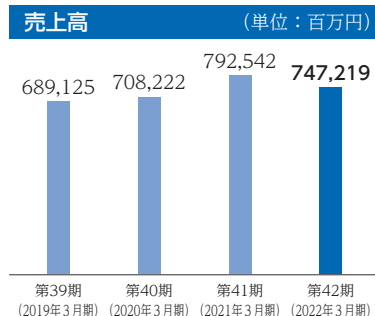
⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況の推移



	第39期 (2019年3月期)	第40期 (2020年3月期)	第41期 (2021年3月期)	第42期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高	(百万円) 689,125	708,822	792,542	747,219
経常利益	(百万円) 38,539	37,040	56,747	46,545
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) 23,807	21,525	38,734	28,547
1株当たり当期純利益	(円) 103.13	96.22	182.66	141.70
総資産	(百万円) 410,156	389,512	427,962	442,053
純資産	(百万円) 255,782	252,421	275,380	276,627

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日公表分)等を適用しております。当該適用にあたっては、同基準に定める経過的な取扱いに従っております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況 (2022年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株)ギガス	2,124百万円	100.0%	家庭用電気製品小売業
(株)関西ケーズデンキ	1,259百万円	100.0%	家庭用電気製品小売業
(株)ビッグ・エス	253百万円	100.0%	家庭用電気製品小売業
(株)北越ケーズ	334百万円	100.0%	家庭用電気製品小売業
(株)九州ケーズデンキ	80百万円	100.0%	家庭用電気製品小売業
(株)デンコードー	2,866百万円	100.0%	家庭用電気製品小売業
(株)ケーズキャリアスタッフ	10百万円	100.0%	人材派遣業
(株)テクニカルアーツ	13百万円	100.0%	パソコン教室の運営 全国パソコンデジタル出張サポート網の 構築実施 情報処理サービス業ならびに情報提供サ ービス業等
(株)サワハタキャリアサービス	9百万円	100.0%	一般貨物自動車運送業、業務用機器・家 電製品メンテナンス、電気工事業 産業廃棄物収集運搬業

- (注) 1. 連結子会社は9社であります。なお、当連結会計年度の業績につきましては、16頁の「1.企業集団の現況に関する事項 (1) 当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。
2. 当連結会計年度末日において特定完全子会社はありません。
3. 当社は、2021年4月30日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社ケーズソリューションシステムズを吸収合併いたしました。
4. 当社は、2022年3月2日に株式交換により株式会社サワハタキャリアサービスの株式190株を取得し、完全子会社といたしました。なお、2022年4月1日付にて、株式会社サワハタキャリアサービスは株式会社ケーズキャリアサービスに商号変更しております。

③ その他

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の我が国経済につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が未だ払拭されない中、国際情勢の悪化による物価上昇、生活費の支出増が引き起こす消費マインド減退への懸念もあり、先行き不透明な状況が続くと見込まれます。

そのような中、2023年3月期につきましては、天候不順や、東日本の暖冬によりエアコンや暖房商品、冷蔵庫が不振であった2022年3月期に対して、平年並みの夏・冬が到来することを前提とし、増収増益を見込んでおります。

また、家電製品は毎年底堅い買い替え需要に支えられております。特に、家庭での光熱費の上昇により、省エネ性能の高い高付加価値商品に対するお客様の買い替えニーズは高い状況が続くと思われま

す。一方、経費面につきましては水道光熱費の上昇を抑えるため店頭でのより一層の節電対策や、広告宣伝費の効果的な投入等を行い、経費コントロールを図ってまいります。

次期の出退店につきましては、直営店18店の出店、直営店1店の閉鎖を計画して業容の拡大を計画しております。

当社グループでは、“人を中心とした事業構築を図りケースデンキグループに関わる人の幸福を図る。事業を通じて人の「わ」(和、輪)を広げ、大きな社会貢献につなげる。”を企業理念として掲げ、ESG経営に取り組んでおります。2021年6月には、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への賛同を表明し、2022年4月1日には、サステナビリティ委員会を発足させました。TCFD提言に沿い、気候関連のリスク・機会を洗い出し、その両面において事業及び財務へ与える影響を分析し、今後の経営戦略に反映してまいります。

引き続き、お客様に伝わる「本当の親切」の実行を徹底し、家電専門店として従来にも増してお客様に支持される店づくりを行うとともに、健全且つ安定した財務体質を維持しながら積極的な店舗展開を推進して持続的成長を図り、顧客満足度(CS)と株主価値の向上に努めてまいります。加えて、引き続き、お客様、従業員、お取引先様をはじめとする当社と関わるすべてのステークホルダーの健康を守ることを第一に、出来る限り最大限の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は、次のとおりであります。

- ① 電気製品、石油器具、ガス器具、冷暖房機器の販売並びに附帯工事および修理
- ② 時計、カメラ、計量機器、光学機器、医療機器、通信機器、教育機器、事務用機器、コンピューター機器の販売および修理
- ③ 健康器具、日用雑貨品等の販売

(6) 主要な事業所等 (2022年3月31日現在)

- ① **本店** 茨城県水戸市柳町一丁目

本社 茨城県水戸市桜川一丁目

② 店舗

	会社名	店舗数	店舗所在地 (店舗数)
当社	(株)ケーズホールディングス	149店舗	茨城県 (35)、栃木県 (14)、群馬県 (11)、埼玉県 (27)、千葉県 (35)、東京都 (13)、神奈川県 (12)、山梨県 (2)
子会社	(株)ギガス	65店舗	岐阜県 (12)、静岡県 (12)、愛知県 (28)、三重県 (13)
	(株)関西ケーズデンキ	70店舗	福井県 (3)、滋賀県 (10)、京都府 (8)、大阪府 (16)、兵庫県 (16)、奈良県 (9)、和歌山県 (8)
	(株)ビッグ・エス	44店舗	鳥取県 (1)、島根県 (1)、岡山県 (6)、広島県 (5)、山口県 (1)、徳島県 (6)、香川県 (11)、愛媛県 (9)、高知県 (4)
	(株)北越ケーズ	47店舗	新潟県 (26)、富山県 (6)、石川県 (8)、長野県 (7)
	(株)九州ケーズデンキ	48店舗	福岡県 (10)、佐賀県 (3)、長崎県 (2)、熊本県 (12)、大分県 (9)、宮崎県 (3)、鹿児島県 (9)
	(株)デンコードー	106店舗	北海道 (31)、青森県 (10)、岩手県 (13)、宮城県 (15)、秋田県 (10)、山形県 (11)、福島県 (16)
	フランチャイズ契約加盟店	3法人 (4店舗)	山梨県 (1)、静岡県 (1)、愛知県 (1)、鳥取県 (1)

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
事務	599 (116) 名	50名増 (22名増)
販売	5,799 (8,057)	26名増 (34名増)
配送・修理	632 (523)	60名増 (20名減)
合計	7,030 (8,696)	136名増 (36名増)

(注) 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数には、使用人兼務取締役は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,282 (2,404) 名	42名増 (27名減)	40.7歳	14.7年

(注) 1. 使用人数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数には、使用人兼務取締役は含まれておりません。

(8) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	8,500百万円
株式会社みずほ銀行	6,400
株式会社三井住友銀行	5,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 520,000,000株
- ② 発行済株式の総数 225,000,000株 (自己株式 34,471,091株を含む。)
- ③ 株主数 40,428名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	29,366 千株	15.4 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	12,816	6.7
ケーズデンキ従業員持株会	11,613	6.0
佐藤商事株式会社	6,190	3.2
加藤 幸男	5,004	2.6
加藤 新次郎	4,856	2.5
株式会社ケーズマネジメント	4,715	2.4
株式会社加藤馨経営研究所	2,560	1.3
株式会社常陽銀行	2,531	1.3
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,513	1.3

- (注) 1. 当社は、自己株式を34,471,091株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 株式付与ESOP信託の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口) が保有する当社株式115,756株は、自己株式には含めておりません。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

		株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	22,899 株	6 名
	社外取締役	－ 株	－ 名
取締役 (監査等委員)		－ 株	－ 名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告30頁「2. (2) ⑤取締役の報酬等」に記載しております。
2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	属性			担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	平 本 忠			男性	(株)関西ケーズデンキ取締役
取締役副社長執行役員	鈴 木 一 義			男性	商品本部管掌 (株)テクニカルアーツ代表取締役社長 (株)ケーズキャリアスタッフ代表取締役社長 (株)九州ケーズデンキ取締役
取締役常務執行役員	大 坂 尚 登			男性	営業本部長 (株)ビッグ・エス取締役
取締役常務執行役員	水 野 恵 一			男性	企画・開発本部長兼企画部長 (株)北越ケーズ取締役
取締役常務執行役員	吉 原 祐 二			男性	管理本部長 (株)デンコードー取締役 (株)ケーズキャリアスタッフ常務取締役
取締役上席執行役員	水 谷 太 郎			男性	経営企画本部長兼経営企画室長 (株)ギガス取締役 (株)テクニカルアーツ取締役
取締役	徳 田 和嘉子	社外	独立	女性	ゆこゆこホールディングス(株)代表取締役社長 (株)ゆこゆこ 代表取締役社長
取締役 (常勤監査等委員)	堀 延 也			男性	
取締役 (監査等委員)	高 橋 比沙子	社外	独立	女性	社会保険労務士法人 P Mサポート社員 T A C株式会社 社会保険労務士講座専任講師
取締役 (監査等委員)	文 堂 弘 之	社外	独立	男性	常磐大学 総合政策学部教授
取締役 (監査等委員)	萩 原 慎 二	社外	独立	男性	弁護士法人萩原総合法律事務所 代表社員 社会福祉法人筑波会 監事 (株)萩原総合コンサルティング 代表取締役

- (注) 1. 取締役 徳田和嘉子および、取締役 (監査等委員) 高橋比沙子、文堂弘之、萩原慎二の各氏は、社外取締役であります。なお当社は各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役 (監査等委員) 文堂弘之氏は経営学の研究者として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 重要な社内会議への出席や内部監査部門等との連携を通じて監査等委員会の監査・監督の実効性の向上を図るために、堀延也氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 当事業年度中の取締役の地位・担当および重要な兼職の異動状況は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
鈴木 一 義	取締役専務執行役員 商品本部管掌兼経営企画本部長	取締役専務執行役員 商品本部管掌	2021年4月1日
	取締役専務執行役員 商品本部管掌	取締役副社長執行役員 商品本部管掌	2021年6月29日
水野 恵 一	取締役上席執行役員 企画・開発本部長兼企画部長	取締役常務執行役員 企画・開発本部長兼企画部長	2021年6月29日
吉原 祐 二	取締役上席執行役員 管理本部長	取締役常務執行役員 管理本部長	2021年6月29日
水谷 太 郎	取締役上席執行役員 経営企画本部副本部長兼経営企画室長	取締役上席執行役員 経営企画本部長兼経営企画室長	2021年4月1日

② 当事業年度中の取締役の異動

イ. 就任

2021年6月29日開催の第41回定時株主総会におきまして、取締役（監査等委員を除く。）に徳田和嘉子氏が、また監査等委員である取締役に堀延也氏、萩原慎二氏の両氏が新たに選任され、就任いたしました。

ロ. 退任

氏名	退任日	退任事由	退職時の地位・担当及び重要な兼職の状況
湯 浅 智 之	2021年6月29日	任期満了	取締役（監査等委員を除く。） ㈱リヴァンプ代表取締役社長兼CEO ㈱リンクアンドモチベーション社外取締役
鈴木 大	2021年6月29日	任期満了	取締役（常勤監査等委員） ㈱デンコードー監査役 ㈱テクニカルアーツ監査役
小野瀬 益 夫	2021年6月29日	任期満了	取締役（監査等委員） 小野瀬公認会計士事務所代表 小野瀬・木下税理士法人代表社員

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役徳田和嘉子氏および各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および事業報告23頁「1.(3)②重要な子会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役、監査役、執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2020年6月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、あらかじめ報酬委員会にて報酬制度の有効性・実効性を検討するとともに個別の報酬額の審議を受けており、個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に沿うものであると確認し、決定しております。

報酬委員会は、社外取締役が議長を担うとともに、委員の過半数を社外取締役で構成することで、客観性・透明性を強化しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

取締役の報酬は、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に資することを目的として機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては役職に応じた適正な水準となることを基本方針としております。

具体的には役職に基づく「基本報酬」、短期インセンティブとして「業績連動報酬」、中期インセンティブとしての「株式報酬制度」により構成し、監査・監督および助言機能を担う社外取締役、および監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（付与の時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、代表権に係る報酬、取締役報酬、役職に基づく報酬とし、役職に基づく報酬は、役員に求められる行動基準の評価項目を踏まえた自己評価、代表取締役が総合評価を

行い個別の報酬額を報酬委員会にて審議を経て取締役会にて決議しております。

- c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（付与の時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の業績連動報酬は当社グループの連結業績向上への意欲を喚起することを目的として、事業年度ごとの連結経常利益前期比率を反映させた現金報酬を毎年一定の時期に支給する。

業績連動賞与の算定は次のとおりであります。

業績連動賞与額＝月額基本報酬額×賞与支給月数

賞与支給月数については、所属する法人および役職に関わらず連結経常利益前期比率を以下のテーブルに当てはめて決定しております。

連結経常利益前期比率	賞与支給月数
110%以上	2ヶ月
100%以上110%未満	1.5ヶ月
90%以上100%未満	1ヶ月
90%未満	0ヶ月

(注) 当社は、当社の取締役を兼務しない上席執行役員、子会社取締役についても、本年度と同様の制度を導入しております。

また、取締役の非金銭報酬（株式報酬制度）は株主と同じ目線に立ち中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として譲渡制限付株式としております。

譲渡制限付株式の額および数は年額2億円以内、総数は200,000株以内を上限とし、付与数は毎年の月額報酬額の評価に連動して算出のうえ決定し、毎年一定の時期に付与する方針です。

- d. 監査等委員である取締役の報酬に関する方針

監査等委員である取締役の報酬は、それぞれの業務分担により監査等委員である取締役の協議により決定しております。

- e. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各取締役に対する種類別の報酬額の割合は全ての役職ともに同一とし、その割合については、月額報酬年額：業績連動賞与：株式報酬＝8：1：1としております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	294 (7)	233 (7)	32 (-)	28 (-)	8 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	35 (19)	35 (19)	- (-)	- (-)	6 (4)
合 計 (うち社外取締役)	330 (27)	268 (27)	32 (-)	28 (-)	14 (6)

- (注) 1. 上表には、2021年6月29日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名)及び取締役(監査等委員2名(うち社外取締役1名))を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結経常利益前期比率としております。具体的な算定方法等につきましては、「⑤イ. c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(付与の時期または条件の決定に関する方針を含む。)」に記載のとおりであります。第42期における取締役に対する業績連動報酬は連結経常利益前期比率が153.2%となり、社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役6名に対し、月額基本報酬額2ヶ月の支給をしております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、具体的な算定方法等につきましては、「⑤イ. c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(付与の時期または条件の決定に関する方針を含む。)」に記載しております。また、当事業年度における交付状況は「2.(1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第39回定時株主総会において、年額7億5千万円以内(うち社外取締役分は年額3千万円以内とし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名(うち社外取締役1名)です。
6. 取締役(監査等委員)の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第39回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、4名(うち社外取締役3名)です。
7. 取締役の非金銭報酬の額は、2020年6月25日開催の第40回定時株主総会において譲渡制限付株式報酬を導入し、社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役に対し年額2億円以内、総数は200,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名(社外取締役1名除く。)です。

ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ニ. 社外役員が親会社等または親会社等の子会社等(当社を除く。)から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役徳田和嘉子氏は、ゆこゆこホールディングス株式会社 代表取締役社長および株式会社ゆこゆこ 代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）高橋比沙子氏は、社会保険労務士法人 PMサポート社員およびTAC株式会社 社会保険労務士講座専任講師であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）文堂弘之氏は、常磐大学 総合政策学部教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）萩原慎二氏は、弁護士法人萩原総合法律事務所 代表社員、社会福祉法人筑波会 監事および株式会社萩原総合コンサルティング 代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 徳田和嘉子	2021年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに出席いたしました。 多数の会社の経営者としての経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、任意の指名委員会および報酬委員会の委員長として役員候補者の選定および役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役（監査等委員） 高橋比沙子	当事業年度に開催された取締役会17回のうち全てに出席し、また監査等委員会6回のうち全てに出席いたしました。 社会保険労務士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役（監査等委員） 文堂弘之	当事業年度に開催された取締役会17回のうち全てに出席し、また監査等委員会6回のうち全てに出席いたしました。 大学教授としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役（監査等委員） 萩原慎二	2021年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに出席し、また監査等委員会5回の全てに出席いたしました。 弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 **有限責任 あずさ監査法人**

② 報酬等の額

	報酬等の額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	57百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	88百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第42期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第41期 2021年3月31日現在
資産の部		
流動資産	222,138	203,219
現金及び預金	29,938	27,995
売掛金	28,345	25,460
商品	156,791	146,346
貯蔵品	112	108
その他	6,951	6,309
貸倒引当金	△0	－
固定資産	219,915	224,742
有形固定資産	140,739	146,242
建物及び構築物	95,740	102,942
土地	23,673	24,044
リース資産	15,427	14,589
建設仮勘定	2,260	827
その他	3,636	3,839
無形固定資産	3,783	3,669
のれん	56	－
リース資産	265	456
その他	3,461	3,212
投資その他の資産	75,392	74,831
投資有価証券	893	841
長期貸付金	19,940	19,676
敷金及び保証金	27,830	28,112
繰延税金資産	22,328	21,429
その他	4,409	4,783
貸倒引当金	△9	△11
資産合計	442,053	427,962

科目	第42期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第41期 2021年3月31日現在
負債の部		
流動負債	138,647	106,305
買掛金	52,687	47,799
短期借入金	28,400	9,904
リース債務	2,552	2,498
未払法人税等	5,303	13,392
契約負債	31,370	－
前受金	－	8,099
賞与引当金	4,312	4,152
災害損失引当金	583	317
その他	13,437	20,139
固定負債	26,779	46,276
リース債務	21,561	20,599
商品保証引当金	－	16,483
資産除去債務	3,480	3,418
長期預り金	－	4,030
株式給付引当金	86	－
その他	1,652	1,744
負債合計	165,426	152,581
純資産の部		
株主資本	276,108	274,723
資本金	18,125	18,125
資本剰余金	50,196	50,171
利益剰余金	249,953	229,613
自己株式	△42,167	△23,187
その他の包括利益累計額	83	0
その他有価証券評価差額金	83	0
新株予約権	434	656
純資産合計	276,627	275,380
負債純資産合計	442,053	427,962

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第42期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで		(ご参考) 第41期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	
	売上高		747,219	
売上原価		536,133		561,376
売上総利益		211,085		231,166
販売費及び一般管理費		169,329		179,428
営業利益		41,755		51,737
営業外収益				
受取利息	357		396	
仕入割引	3,999		4,428	
受取家賃	832		859	
その他	563	5,752	639	6,324
営業外費用				
支払利息	434		471	
自己株式取得費用	75		52	
閉鎖店舗関連費用	297		364	
開店前店舗賃料	81		256	
その他	74	962	170	1,315
経常利益		46,545		56,747
特別利益				
助成金収入	414		—	
新株予約権戻入益	178		108	
固定資産売却益	96		0	
賃貸借契約解約益	—		180	
固定資産受贈益	—	689	59	349
特別損失				
減損損失	3,208		1,641	
災害による損失	1,239		339	
商品廃棄損	424		—	
新型コロナウイルス感染症による損失	305		—	
固定資産除却損	145		160	
投資有価証券評価損	79		0	
賃貸借契約解約損	21		154	
固定資産売却損	10	5,434	—	2,296
税金等調整前当期純利益		41,801		54,800
法人税、住民税及び事業税	14,558		18,444	
法人税等調整額	△1,304	13,254	△2,378	16,065
当期純利益		28,547		38,734
親会社株主に帰属する当期純利益		28,547		38,734

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第42期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第41期 2021年3月31日現在
資産の部		
流動資産	152,350	138,198
現金及び預金	2,583	3,112
売掛金	24,329	15,386
商品	50,924	46,138
貯蔵品	74	72
前払費用	1,278	1,088
短期貸付金	73,229	71,968
その他	739	691
貸倒引当金	△810	△260
固定資産	127,582	127,679
有形固定資産	54,968	54,805
建物	26,340	28,033
構築物	1,604	1,591
工具、器具及び備品	1,196	1,257
土地	15,251	15,252
リース資産	9,460	7,932
建設仮勘定	1,114	738
無形固定資産	2,655	2,574
ソフトウェア	1,948	1,639
リース資産	265	456
その他	441	478
投資その他の資産	69,958	70,299
投資有価証券	709	677
関係会社株式	42,608	42,537
長期貸付金	6,505	7,241
敷金及び保証金	10,787	10,546
繰延税金資産	7,903	7,674
その他	1,443	1,622
資産合計	279,932	265,877

科目	第42期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第41期 2021年3月31日現在
負債の部		
流動負債	101,910	73,019
買掛金	51,998	45,791
短期借入金	26,200	8,704
リース債務	1,804	1,783
未払金	7,399	4,549
未払費用	1,118	1,341
未払法人税等	1,520	5,431
契約負債	9,859	—
前受金	—	2,421
預り金	438	1,406
前受収益	61	61
賞与引当金	1,509	1,497
資産除去債務	—	30
固定負債	13,814	19,910
リース債務	12,263	11,036
商品保証引当金	—	6,035
資産除去債務	959	897
長期預り金	—	1,254
株式給付引当金	86	—
関係会社事業損失引当金	45	229
その他	461	456
負債合計	115,724	92,929
純資産の部		
株主資本	163,446	171,971
資本金	18,125	18,125
資本剰余金	53,049	52,922
資本準備金	52,922	52,922
その他資本剰余金	126	—
利益剰余金	134,438	124,110
利益準備金	334	334
その他利益剰余金	134,104	123,776
固定資産圧縮積立金	158	161
別途積立金	67,630	57,630
繰越利益剰余金	66,315	65,984
自己株式	△42,167	△23,187
評価・換算差額等	326	319
その他有価証券評価差額金	326	319
新株予約権	434	656
純資産合計	164,207	172,947
負債純資産合計	279,932	265,877

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第42期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで		(ご参考) 第41期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	
	売上高		629,120	
売上原価		551,101		575,073
売上総利益		78,018		86,215
販売費及び一般管理費		61,056		63,687
営業利益		16,961		22,528
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	5,996		4,144	
仕入割引	1,399		1,588	
その他	726	8,122	769	6,502
営業外費用				
支払利息	252		259	
自己株式取得費用	75		52	
閉鎖店舗関連費用	94		119	
開店前店舗賃料	40		168	
その他	58	520	67	667
経常利益		24,564		28,363
特別利益				
抱合せ株式消滅差益	1,739		—	
関係会社事業損失引当金戻入益	184		—	
新株予約権戻入益	81		45	
固定資産受贈益	—		59	
賃貸借契約解約益	—	2,005	56	160
特別損失				
減損損失	1,284		537	
貸倒引当金繰入額	550		260	
固定資産除却損	132		34	
商品廃棄損	132		—	
関係会社事業損失引当金繰入額	—		229	
関係会社株式評価損	—	2,099	128	1,190
税引前当期純利益		24,469		27,333
法人税、住民税及び事業税	5,928		7,824	
法人税等調整額	△467	5,461	△704	7,120
当期純利益		19,008		20,213

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

株式会社ケーブホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富永 貴雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成島 徹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケーブホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーブホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

株式会社ケーズホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富永 貴雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成島 徹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケーズホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検査すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

株式会社ケーズホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 堀 延也 印

監査等委員 高橋 比沙子 印

監査等委員 文堂 弘之 印

監査等委員 萩原 慎二 印

(注) 監査等委員高橋比沙子、文堂弘之、及び萩原慎二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines providing space for writing.

メ ㇿ

A series of 16 horizontal dashed lines spanning the width of the page, arranged vertically for handwriting practice.

定時株主総会会場ご案内図

会場

ホテルレイクビュー水戸 2階「飛天の間」
茨城県水戸市宮町一丁目6番1号 TEL (029) 224-2727

交通

常磐線 | 水戸駅下車 (南口) | 徒歩3分



※お車で越越しの方はホテルレイクビュー水戸駐車場をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。